

事務連絡  
令和5年11月21日

都道府県下水道担当課長 殿  
政令指定都市下水道担当部長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
市町村下水道担当部長・課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業調整課長 殿  
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

## 下水道工事における安全対策の徹底（その1）について （令和5年11月14日静岡県伊東市発注工事に伴う死亡事故）

本年11月14日、静岡県伊東市発注のマンホール更生工事において、作業員1名がマンホール内に入り、マンホール管口部に設置していた止水プラグの調整作業を完了し地上に出ようとしたところ、硫化水素中毒の疑いにより倒れ、別の作業員1名がマンホール内に入り救助しようとしたが、孔内が狭小で身動きが取れなかったため救助できず、作業員2名の内、当初から入孔していた1名が死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中であり、今後、発生原因および再発防止策等について確認の上、改めて事務連絡を発出します。

各下水道管理者におかれましては、下水道管渠内作業等を行う場合において、酸素欠乏症等防止規則（昭和47年9月30日労働省令第42号）や「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月、下水道管きょ内作業安全管理委員会）に基づき、安全管理の徹底をお願いします。

※「下水道管きょ内作業の安全管理に関する中間報告書」（平成14年4月）

<https://www.mlit.go.jp/common/000109958.pdf>

# 下水道の改築工事に伴う死亡事故 (R5.11.14 静岡県伊東市)

- 発生日 : 令和5年11月14日(火) 午後2時05分頃
- 発生場所 : 静岡県伊東市松原湯端町 地内
- 報道 : あり
- 工事概要 : マンホール更生工 (複合マンホール更生工法)  
1号マンホール 2箇所

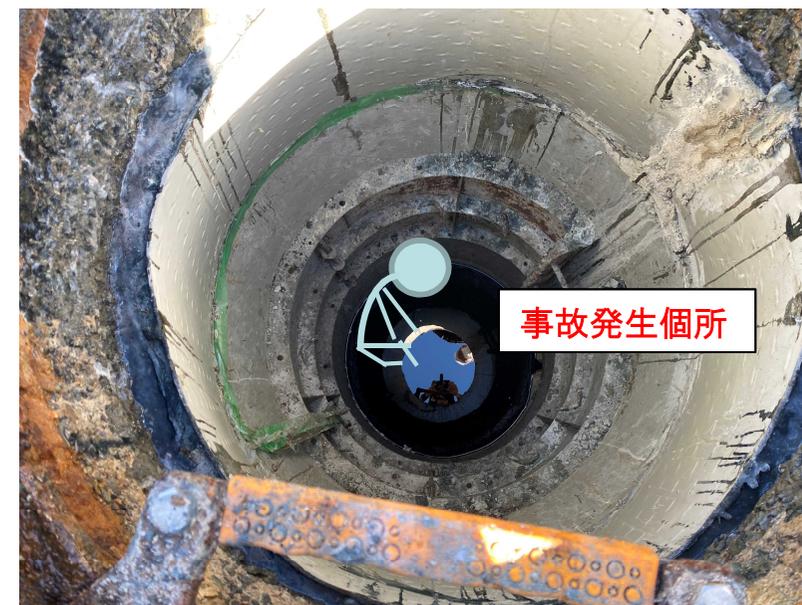
■事故内容 : マンホール更生工事において、深さ約3mのマンホール内で止水プラグの調整作業をしていた作業員Aが、マンホールから出孔する途中で急にマンホール内に転落した(意識なし)。作業員Bが孔内に入って救助を試みたが、孔内が狭小で身動きが取れなかったため救助できず、その場に留まり作業員Aを介抱し救助隊の到着を待った。現場に到着した救助隊員が作業員AとBを救出し、救急搬送されたが、作業員Aは、病院にて治療が行われたものの同日中に死亡が確認された。また、病院に搬送された作業員Bは診断の結果異常が無く、同日中に帰社した。

※作業員Aの死因は硫化水素中毒の可能性が高いが現在調査中

## 【位置図】



## 【状況写真】



マンホールから出る寸前に転落したことを、地上にいた作業員Bが確認。

## 【状況図】 [断面図]

- ①作業員Aがマンホール内で止水プラグ調整作業 ②作業員Aが出孔途中で転落

